

5月の審議会開催状況

市民の声を活かす
条例

審議会のページ

開催日	審議会名称（担当課）	主な議題	公開区分	傍聴者数
11	第2回学校給食センター運営委員会専門部会（学校給食センター）	求められる学校給食と課題の取りまとめ ほか	公開	2
18	第1回情報公開・個人情報保護審査会（情報管理課）	指定管理者制度の導入に伴う石狩市情報公開条例及び石狩市個人情報保護条例の一部改正について（諮問）	公開	0
21	第1回石狩浜海浜植物保護センター運営委員会（海浜植物保護センター）	平成16年度石狩浜海浜植物保護センター事業について ほか	公開	0
24	第1回奨学審議委員会（学校教育課）	平成16年度奨学生の選考について（諮問）	非公開	—
25	第3回学校給食センター運営委員会専門部会（学校給食センター）	求められる学校給食と課題の取りまとめ ほか	公開	4
27	第1回B&G海洋センター運営委員会（B&G海洋センター）	平成16年度B&G海洋センター 一般開放（下期）について ほか	公開	0
31	第1回男女共同参画推進委員会（協働推進・男女共同参画担当）	「いしかり男女共同参画プラン21」の見直しについて（提言依頼）	公開	3
31	第2回社会福祉審議会（障害者福祉部会）（福祉総務課）	障がい者福祉計画について	公開	1
	石狩地区介護認定審査会（介護保険課）	要介護認定の審査、判定（5月中6回開催）	非公開	—

市では、さまざまな分野の重要な政策について市民の方々のご意見を聴くため「審議会」を置いています。この「審議会」を置いて、市政の流れがわかります。ほとんどの審議会は公開されていますので、ぜひ一度傍聴においでください。

公開される審議会の開催予定は、市掲示板「あい・ボード」、市役所情報公開コーナー、市ホームページ、北海道新聞地方版などで、その都度お知らせしています。また、審議会行事録は、市役所一階情報公開コーナーで閲覧できます。

問 協働推進・男女共同参画担当 ☎72-3246 kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

生涯学習推進協議会 委員募集

生涯学習推進本部の諮問機関「生涯学習推進協議会」では、まち全体で生涯学習を推進し、その意見、アイデアを具体化するため市民委員を募集します。

- ・応募資格 市内在住または通勤・通学の20歳以上の方
- ・募集人数 2人
- ・活動内容 生涯学習推進本部の諮問についての答申のまとめ、情報の収集等
- ・任用期間 委嘱の日から2年間
- ・報酬等 条例に基づき報酬および費用弁償を支給します
- ・募集方法 履歴書（社会教育活動等明記）と応募理由（400～800字）を郵送または持参
- ・応募締切 7月16日（金）必着

申込・問合せ

〒061-3292 花川北6条1丁目30
社会教育課 ☎72-3173

「石狩市公営住宅ストック総合活用計画」策定

この計画は、公営住宅の建て替えや維持保全、用途廃止などの活用方針と運用を定めたものです。計画の策定に当たっては、平成15年8月に市民アンケートを実施し、市の職員による策定委員会の審議を重ねました。平成16年2月にはパブリックコメント手続を実施しましたが意見

の提出はありませんでした。次いで最終委員会での審議の後、5月17日付けで市長決定しました。計画書は、市役所1階情報公開コーナー、市民図書館、りんくる、各出張所、市営住宅担当窓口でご覧ください。また、概要版を作成しました。ご入用の方は下記までお問い合わせください。

問 建築課建築指導・市営住宅担当 TEL 72-3144 FAX 75-2274
kenchiku@city.ishikari.hokkaido.jp

新市建設計画(案)

「合併まちづくりプラン～あいの風おこし・石狩の国づくり～」について意見募集中

あなたの声を活かすしくみ

パブリックコメント

現在、合併協議会では石狩市・厚田村・浜益村が合併するとした場合の将来のまちの姿を検討しています。『新市建設計画』とは、合併するとした場合の新市が目指す大きな方向性を示した新市将来構想の実現に向け、新市のまちづくりの基本方針と、その実現のための施策、公共施設の整備と配置および財政計画を中心に構成されています。

より良い新市をつくるため、多数のご意見をお待ちしています。新市建設計画の原案は、合併協議会HP、市役所1階情報公開コーナー、市民図書館（本館・各分館）でご覧になれるほか、市掲示板「あい・ボード」から持ち帰ることもできます。

【提出先・問合せ】

〒061-3292 花川北6条1丁目30番地2
石狩市・厚田村・浜益村合併協議会事務局（石狩市役所3階）
TEL:0133-76-1101 FAX:0133-72-5990
Eメール ishikari1@ishi3-gappei.jp
合併協議会HP <http://www.ishi3-gappei.jp>

【提出方法】

連絡先・氏名を明記の上、文書持参、ファックス、Eメール、録音テープのいずれかで提出してください。意見はどなたでも提出できます。

【提出期限】 7月13日（火）必着

※意見の検討結果については、7月中に公表する予定です。

「話さない子」

何とか声を出させるのではなく、無理強いさせない環境を作ってあげましょう。



Profile

市川 啓子 いちかわ けいこ

1970年、東北大学院卒。障がい児教育等に携わり、現在は北海道大学非常勤講師、札幌市立中学校スクールカウンセラー、北海道家庭教育カウンセラー、石狩市子ども相談センターなど、臨床心理士として活躍中。

成長 長のある時期に、おとなしい、消極的、集団になじめないなどといわれる子どもたちがいます。何かのきっかけで見違えるように活発になることがあり、たいいていの場合には心配なのですが、中には特別な配慮が必要となるケースもあります。

相談

小学校2年の息子は学校に行くとき話をするのが嫌です。幼稚園までは名前を呼ばれると小さい声で返事をしたり、くすぐられると笑い声を立てたりしていましたが、小学校入学後は教室で声を出さなければならず、表情も硬くこわばっています。先生が簡単な問題を当て、頑張っていて「おめでとう」と励ますとかえって全身をこわばらせることが何度かあり、今では黙って自分のいすに座って一日を過ごすだけになりました。

家では普通に話ができるのになぜなのかわからず困っています。

アドバイス

話す能力があるのにもかかわらず沈黙を続ける状態を「緘黙」といいます。単に口数が少ないだけとみられがちですが、自己表現をするのが困難で、生活上にもさまざまな影響が出ています。この状態が生活場面全部にわたる場合を「全緘黙」、一部に表れる場合を「場面緘黙」といいます。

息子さんの場合、家では話すので、後者のケースではないかと思われそうです。理解する力があり、特に困った行動をするわけでもないのです。学校ではほとんど問題視されないことが多いようです。

本人にとつては人と接することがとても苦痛だったり、みんなと同じようにできないことがあると極端に気後れしてしまうなど理由があるので、自分でそれを解決すること

ことができないうために周りに厚い壁を作って自分を守っている状態とも考えられます。なぜ、話せるのに話さないのか、と周囲は何かか声を出させようとしますが、ますます大事なものは、本人が「無理強いされない安心感」を持つてる場面を作ることです。担任の先生に家での様子や本人の得意なことなどを話してよく理解してもらい、話さなくてもほかの子たちと自然に行動できるように配慮をお願いすることも一つでしょう。

家では、学校で話さないことを非難したり、ほかの子と比較することは禁物です。子どもが何か自信を持って取り組めることを親も一緒に探してみましよう。

成長すると、ほとんどの場合、外でも話すようになりま

子ども相談

子ども相談センター TEL 74-8932 (相談専用)

18歳未満の子どもに関する子育てや家庭・学校などでの悩み事に、専門の相談員が電話や面接での相談・アドバイスをします。

◎日時 毎週月～金曜 9:00～16:00 ◎場所 子ども相談センター相談室(市役所2階)

母子相談

子ども相談センター TEL 72-3195 (直通)

母子家庭等の皆さんが抱えているさまざまな悩み事や母子寡婦福祉資金の貸付などに関する相談に専門の母子自立支援員が電話や面接での相談・アドバイスをします。

◎日時 毎週月～金曜 9:00～16:00 ◎場所 子ども相談センター相談室(市役所2階)

臨床心理士相談【予約制】

子ども相談センター TEL 72-3195 (直通)

臨床心理士(カウンセラー)が電話や面接での相談・アドバイスをします。18歳未満の子どもに関する子育てや子どもの成長に伴うこと、不登校や引きこもりなど、さまざまな問題解決に向けて、サポートします。

◎日時 7月1日・8日・15日(すべて木曜) 13:00～16:00

◎場所 子ども相談センター相談室(市役所2階)

◎臨床心理士 市川 啓子

このコラムの感想を子ども相談センター(TEL72-3195)までお寄せください。